

条例

【一括議題として審議】

- (議案第55号) 二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- (議案第56号) 二宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
賛成多数で可決 (12: 1)

本事業は、すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化する目的ですべての自治体が令和8年4月から実施する。利用対象者は保育園や認定こども園などに通っていない0歳6か月以上満3歳未満のこどもで、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付。町は、民間への負担を考慮し、町立百合が丘保育園での実施を予定。

賛成討論

- ・中途半端なスタートだが、子育て中の家庭が孤立しないようにとの趣旨を全うされたい (根岸)

反対討論

- ・実施を町立施設に限り、保育士配置を緩めず運用する点は評価するが、条例に反映すべき (渡辺)
- (議案第57・58・59号) 人事院勧告に基づく給与改定
全員一致で可決

職員、会計年度任用職員、特定任期付職員の給料表、期末・勤勉手当の支給割合等を改定。

給与は一般職平均で3.36%、期末・勤勉手当は年間0.05か月増。

【一括議題として審議】

- (議案第60号) 二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- (議案第61号) 二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
賛成多数で可決 (12: 1)

地域限定保育士の規定の変更。従前の地域限定保育士（国家戦略特別区域においてのみ実施され、資格取得登録後3年は当該区域内に限り就業可能、4年目以降は全国で就業可能となる保育士資格）の規定に替えて、内閣府令の改正により地域限定保育士が国家戦略特別区域に限らない一般制度となる。この他、保育所

等の職員による虐待に関する通報義務等を規定。

賛成討論

- ・保育人材確保と育成を進め、人手不足を緩和し、安心して子育てできる環境整備を求める (大沼)

反対討論

- ・保育士の確保は「地域限定保育士の一般制度化」での基準緩和ではなく、待遇改善が必要 (渡辺)

- (議案第62号) 二宮町火災予防条例の一部改正
全員一致で可決

林野火災予防の実効性を高めるため林野火災に関する警報等が町長より発令された時には、指定区域内の屋外での火の使用が制限される。また、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為の届出は、消防長が期間・区域を指定することができる。

- (議案第63号) 二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例
賛成多数で可決 (9: 4)

社会情勢の変化に合わせ障がい者施策を見直す。現在の二宮町在宅障害者福祉手当対象者は、本人または配偶者の町民税非課税の方。手当額は所持している各種手帳の等級に応じ、年額7,000円、5,000円、3,500円である。

これに替わって町は、以下の自立支援策を強化している。施設通所者交通費補助金は、交通費が工賃収入を上回る場合が多く、半額でも負担になり、通所先の選択肢が狭まるため全額補助する。また、在宅重度障害者タクシー利用助成事業は、1回当たりタクシー券1枚の使用では自己負担が多く、2枚使用に変える。

賛成討論

- ・措置が権利になり福祉サービスの増は間違いない。だが出かけられない方の支援も不可欠 (小笠原)
- ・「社会情勢の変化に合わせた施策の見直し」としての内容に賛成。予算化されたい (根岸)

反対討論

- ・「社会情勢」は障がい者の暮らしを圧迫。自立支援拡充に要する3百万円は別途確保すべき (渡辺)
- ・社会制度が進むも、いまだ障がい者の個々の人権に有効なコミュニケーションが必要な状況 (一石)
- ・誰一人取り残さない町の方針とは著しく乖離。従来の支給に更なる手当の充実が必要 (羽根)

契約

● (議案第64号) 消防庁舎大規模改修工事請負契約の変更 全員一致で可決

消防庁舎大規模改修工事において、消防本部の分電盤設置場所等の見直しが生じたため、下記のとおり工事請負変更契約を締結。工期は令和8年2月28日まで1か月延長。

【変更事項】

- ・一般競争入札 ただし、工事請負変更契約については随意契約 [(株)コラム建設]
- ・工事請負変更契約金額

総額5億4,937万円 (1,257万円増額)

【主な工事変更内容】

- ・通信設備工事 [通信ケーブル引込工事 他]
- ・建築一般工事 [外構工事]
想定外の施工変更があったため。

【増額への対応】

今回の変更契約 (1,257万円増額) については、令和6年度の執行残高を逾次繰越した額5,752万円と令和7年度の予算額に対する執行予定額との差7,031万円を合算して、2カ年継続予算の範疇に収まり、補正予算計上は必要なし。

補正予算

- (議案第65号) 一般会計補正予算(第5号)
全員一致で可決

歳入歳出をそれぞれ1億3,529万4千円追加し、総額を106億5,825万2千円とするもの。

主な歳入(千円以下切り捨て)

○財政調整基金繰入金 1億400万円
・補正予算財源不足への繰り入れ

○繰故資金借換債 3,332万円
・償還利子削減のための借換え

主な歳出(千円以下切り捨て)

○町債償還元金 3,510万円
・起債借換え及び利率の高い事業費の一括償還

○広域連合医療費繰出金 2,316万円
・医療費増の金額確定による特別会計の補正

○二宮小学校トイレ改修工事 65万円
・1階トイレに車いす対応のための改修工事

○駅北口トイレ改修工事

550万円

・電動ドアの故障。半円形扉の形状変更、便座、壁を改修。



駅前トイレは町の顔。
清潔感あるトイレに！

人事

- (議案第54号) 教育委員会委員の任命 任期4年
全員一致で同意

ふじわら なおひこ
藤原 直彦氏(二宮在住 51歳)再任

各議員の議案等に対する賛成・反対は？

番号	議員提出議案名	結果	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根 かほる	小笠 原陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸 ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田 憲一郎
議員議案3	女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	
番号	議員提出決議案名															
議員決議1	町職員の準公金横領を受けて、業務改善を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
番号	陳情名															
陳情8	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	
陳情9	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	
陳情10	消費税率の速やかな引き下げを国に求める意見書を提出することを求める陳情	不採択	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	
番号	町長提出議案名															
議案54	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案55	二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案56	二宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案57	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案58	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案59	二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案60	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案61	二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案62	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案63	二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例	可決	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案64	消防庁令大規模改修工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案65	令和7年度二宮町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案66	令和7年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案67	令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案68	令和7年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案69	令和7年度二宮町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案70	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議案71	令和7年度二宮町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。